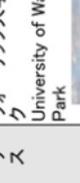
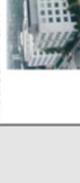
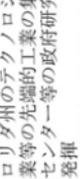
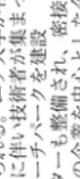


表2-18 サイエンスパークの事例

国・都市・地区名	特 徴	国・都市・地区名	特 徴	国・都市・地区名	特 徴
<p>台湾</p> <p>新竹科学工业园区 Hsinchu Science-Based Industrial Park</p> 	<p>●台北市の西南約75km、園区内に高速道路、1980年着手</p> <p>●政府主導のサイエンスパークで、成功事例の一つ(580ha)</p> <p>●スタンフォード・リサーチパークをモデルで、先端産業の中心地</p> <p>●アメリカからの帰国企業には多くのインセンティブ</p> <p>●最近では入居希望企業のウェルティインテグリスティが存在</p> <p>●機能：研究+生産</p>	<p>台湾</p>	<p>●東京の中心から北東約60km、新東京国際空港の北西約40kmの距離にあり、北に関東の名峰筑波山を、東にわが国第二の湖霞ヶ浦をひかえた茨城南部に位置</p> <p>●都市の区域は、茨城県つくば市の1市全域で、面積は約28,400ha、「研究学園地区(約2,700ha)」と「周辺開発地区」で構成</p> <p>●試験研究及び教育を行うのにもささしい研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備し、あわせて首都圏の既成市街地における人口の過度集中の緩和に寄与するコンセプトとする</p> <p>●バイオ、交通環境、ナノテク、ロボット、宇宙関連、インフラのテーマとする</p> <p>●国の計画等において東京の過密解消のため、科学技術の振興と高等教育の充実拠点と位置付けられて建設</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>茨城研究学園都市 Tsukuba Science City</p> 	<p>●大阪府・京都府・奈良県の3府県8市町にまたがる丘陵地帯に位置</p> <p>●関西文化学術研究都市の面積は約15,000ha、うち文化学術研究地区(12カ所)の面積は約3,600ha</p> <p>1) 「持続可能社会のための科学」の推進</p> <p>2) 国際研究開発拠点としての新産業の創出</p> <p>3) 文化拠点の高度化と新たな文化学術研究の推進</p> <p>4) 未来を拓く知の創造都市の実現</p> <p>5) 学研都市の活動を支える基盤整備の促進</p> <p>6) 「高度な都市運営」のコンセプトとする</p> <p>●情報通信、ものづくり技術を基盤に植物バイオ、メダイカル・ヘルスケア、環境、エネルギーのテーマとする</p> <p>●三府県(7市一町)にまたがる京阪奈丘陵に位置する行政を超えた地域</p> <p>●都市建設にあたって民間活力を活用</p> <p>●クラスタ型開発</p> <p>●文化学術研究施設と住宅の複合開発</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>
<p>マレーシア</p> <p>ジョホール・テクノロジパーク Johor Technology Park</p> 	<p>●マレーシア半島南部のジョホール州に位置、1996年着手</p> <p>●マレーシアで建設中の3つのテクノロジパークの一つ</p> <p>●スタンフォード・リサーチパークをモデルで、先端産業の中心地</p> <p>●アメリカからの帰国企業には多くのインセンティブ</p>	<p>マレーシア</p>	<p>●神戸市では1998年より、ポータアラインドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進</p> <p>●神戸経済の活性化、市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献をコンセプトとする</p> <p>●先端医療(再生医療)、創薬のテーマとする</p> <p>●先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により医療関連産業を集積</p> <p>●「先端医療産業特区」に認定されており、医療産業の規制緩和に取り組んでいる</p> <p>●医療関連の研究機関、大学がクラスタ内に集積</p> <p>●テーマを絞ることにより(再生医療)、様々な研究段階に関する(基礎から臨床まで)一貫した研究開発機関が結集</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>神戸医療産業都市 Kobe Biomedical Innovation Cluster</p> 	<p>●九州市の若松区西部から八幡区北西部にわたる約335haを対象とした複合的なまちづくりを推進</p> <p>●アジアの中核的な学術研究拠点、新たな産業の創出、技術の高度化のコンセプトとする</p> <p>●システムLSI、環境情報、バイオ情報、ロボット、バイオ生産、ナノマテリアル、クリーンエネルギーのテーマとする</p> <p>●これまでに培ってきた産業界技術の集積と、研究開発機能により、新たな産業の創出や地域産業の高度化を目的に整備</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>
<p>韓国</p> <p>大徳科学公園都市 Taedok Science Town</p> 	<p>●ソウルの南約160km、大田市中心より8km、1992年着手</p> <p>●政府主導のサイエンスパーク</p> <p>●研究・産業・教育・居住・文化の均衡ある科学公園都市がコンセプト</p> <p>●パークに近接して韓国科学技術院、忠南国立大、忠南経商専門大</p> <p>●62の官民研究機関が立地、就業人口16,500人</p> <p>●機能：研究開発</p>	<p>韓国</p>	<p>●九州市の若松区西部から八幡区北西部にわたる約335haを対象とした複合的なまちづくりを推進</p> <p>●アジアの中核的な学術研究拠点、新たな産業の創出、技術の高度化のコンセプトとする</p> <p>●システムLSI、環境情報、バイオ情報、ロボット、バイオ生産、ナノマテリアル、クリーンエネルギーのテーマとする</p> <p>●これまでに培ってきた産業界技術の集積と、研究開発機能により、新たな産業の創出や地域産業の高度化を目的に整備</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>北九州学術研究都市 Kitakyushu Science and Research Park</p> 	<p>●九州市の若松区西部から八幡区北西部にわたる約335haを対象とした複合的なまちづくりを推進</p> <p>●アジアの中核的な学術研究拠点、新たな産業の創出、技術の高度化のコンセプトとする</p> <p>●システムLSI、環境情報、バイオ情報、ロボット、バイオ生産、ナノマテリアル、クリーンエネルギーのテーマとする</p> <p>●これまでに培ってきた産業界技術の集積と、研究開発機能により、新たな産業の創出や地域産業の高度化を目的に整備</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>
<p>ベルギー</p> <p>ルーバン・ラ・ヌーブ Parc Scientifique, Louvain-la-Neuve</p> 	<p>●ブリュッセルから南東約51km、1968年着手</p> <p>●大学主導の新都市づくり(中世都市をモデル)、大学所有地900ha</p> <p>●スモール・イズ・ピュア(タウワール、ヒューマン・スケールの街づくり)を実践</p> <p>●大学とサイエンスパークの連携(産学共同利用サイクロトン)</p> <p>●都市がアメニティの重視(芸術文化)と人間優先(歩車分離)の街づくり</p> <p>●機能：大学+産業+住宅</p>	<p>ベルギー</p>	<p>●九州市の若松区西部から八幡区北西部にわたる約335haを対象とした複合的なまちづくりを推進</p> <p>●アジアの中核的な学術研究拠点、新たな産業の創出、技術の高度化のコンセプトとする</p> <p>●システムLSI、環境情報、バイオ情報、ロボット、バイオ生産、ナノマテリアル、クリーンエネルギーのテーマとする</p> <p>●これまでに培ってきた産業界技術の集積と、研究開発機能により、新たな産業の創出や地域産業の高度化を目的に整備</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>北九州学術研究都市 Kitakyushu Science and Research Park</p> 	<p>●九州市の若松区西部から八幡区北西部にわたる約335haを対象とした複合的なまちづくりを推進</p> <p>●アジアの中核的な学術研究拠点、新たな産業の創出、技術の高度化のコンセプトとする</p> <p>●システムLSI、環境情報、バイオ情報、ロボット、バイオ生産、ナノマテリアル、クリーンエネルギーのテーマとする</p> <p>●これまでに培ってきた産業界技術の集積と、研究開発機能により、新たな産業の創出や地域産業の高度化を目的に整備</p> <p>●機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>

日本

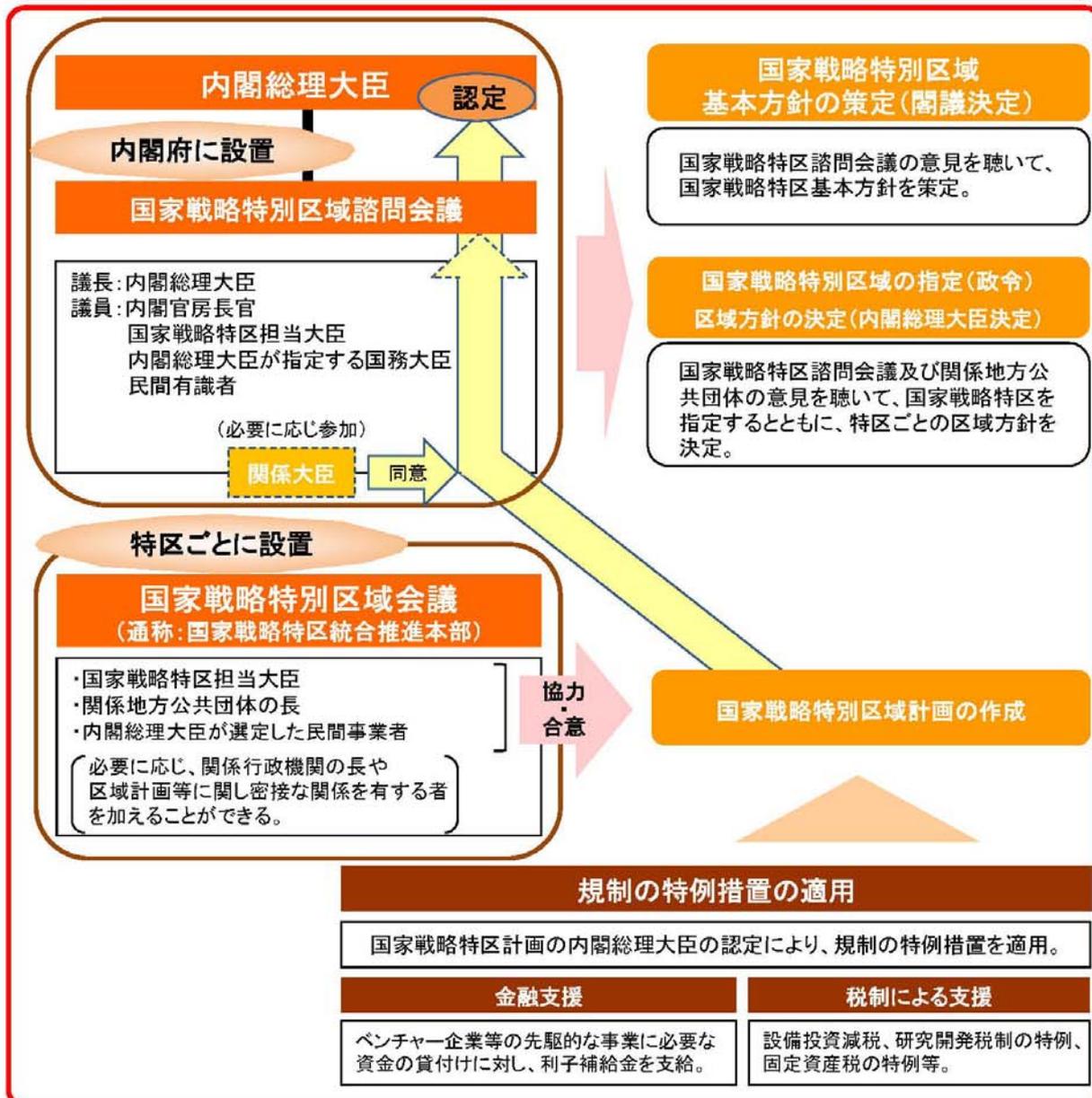
国・都市・地区名	特 徴	国・都市・地区名	特 徴
<p>ケンブリッジ・サイエンスパーク Cambridge Research Park</p> 	<p>● ロンドンの北東約80km、ケンブリッジ市に位置し、1970年着手 ● イギリス初のサイエンスパーク ● トリニティカレッジ(自然科学、学術研究集積)との連携が密 ● 「ケンブリッジ現象」(ケンブリッジのハイテク企業100社に、何らかの形で大学関係者が関与) ● 運営はトリニティカレッジと不動産管理会社との共同で、敷地は大学所有地(52ha) ● 機能：産業(サイエンス・バイオ・インダストリー)</p>	<p>ケンブリッジ・サイエンスパーク Cambridge Research Park</p> 	<p>● サンフランシスコの南約51km、1951年着手 ● アメリカ初のサイエンスパークで世界先進モデル(1950年代) ● シリコンバレー形成の原動力(ザ・シリコニクス・オブ・アメリカ) ● 大学主導型(スタンフォード大) キャンパス内立地(264ha、80社) ● 大学の研究成果をもとにスピニングアウトし、急成長する企業がパーク内と周辺地域に多数出現、用地は大学所有地のリース ● 機能：研究+産業(軽工業)</p>
<p>ウォリック大学サイエンスパーク University of Warwick Science Park</p> 	<p>● コベントリ市郊外、ロンドンの北西約150km、1982年着手 ● 自治体の強い協力、設立主体は大学と自治体(1市2州)の共同出資による ● サイエンスパーク株式会社 ● 企業誘致ではなくインキュベーター重視(40社、約500人) ● ウォリック大は先端技術開発と産業復興に積極的に取り組む大学 ● ビジネススクール(起業家養成、企業支援、支援ネットワーク構築等) ● 機能：大学+研究</p>	<p>ウォリック大学サイエンスパーク University of Warwick Science Park</p> 	<p>● ノースカロライナ州の3市の中央部に位置し、1957年着手 ● 州政府主導型の第三セクター方式で、環境に配慮したパークづくり ● 広大な敷地面積(2,720ha)、IBMなど著名な企業が進出 ● パーク運営に、ノースカロライナ州立大、デューク大学、ノースカロライナ大が深く関与(研究連携、共同研究) ● 政府・州・大・学・財団関係機関が約20機関立地 ● 機能：研究+産業</p>
<p>メディカル・パーク・ハノーバー Medical Park Hannover</p> 	<p>● ハノーバー-国際空港やアウトバウンに近接、1987年着手 ● ライフサイエンス、バイオテックノロジー機能に特化(30ha) ● ハノーバー市他2市でバイオサイエンス・トラリアンゲルを形成 ● 隣接のハノーバー-医科大学の他、ハノーバー-獣医科大学、ハノーバー-大が学が支援 ● メディカル・パーク・ハノーバー-開発振興公社が進出に伴う各種業務を支援 ● 機能：研究+産業(軽工業)</p>	<p>メディカル・パーク・ハノーバー Medical Park Hannover</p> 	<p>● アラバマ州ハンツビル市に位置し、1962年着手 ● 1,537haの規模で、NASAや軍事研究に関連した企業誘致で成功 ● NASA等による多くの便益と、その優位性が多くの企業を誘因 ● アラバマ大学を誘致。その最先端研究は高い評価 ● パーク運営はマーケティング、経営、開発の全てをハンツビルの商工会議所が実施 ● 機能：研究+産業</p>
<p>ベルリン・アードラースホフ Berlin Asiershof-Die Stadt für Wissenschaft und Wirtschaft</p> 	<p>● ベルリン市、1994年着手 ● 旧東ドイツ地区にあり、東ドイツ地域の雇用創出・産業育成のシンボルとして、首都移転に次ぐプロジェクトと位置づけられている。 ● 市内のフンボルト大学のキャンパス機能の一部が拡大移転、インキュベーターも整備される。 ● 全体420haの内、研究機関、企業の立地する科学技術センター地区は76ha ● 機能：大学+研究+産業+住宅+商業+レジャー</p>	<p>ベルリン・アードラースホフ Berlin Asiershof-Die Stadt für Wissenschaft und Wirtschaft</p> 	<p>● フロリダ州オーランド市に位置し、1980年着手 ● セントラル・フロリダ大はフロリダ州のテックノロジーの中心的存在 ● 車なる観光地ではなく、宇宙産業等の先端工業の集積地をイメージし、民間企業の誘致に効果的な環境を構築 ● 規模は411haで、ハイテク産業やビジネスに適した環境 ● 機能：研究+産業</p>
<p>ソフィア・アンティポリス Sophia Antipolis</p> 	<p>● 南仏ニースとカンスのほぼ中央の山間丘陵部、1969年着手 ● バリ地区への都市機能集中の改善とバルボンヌ地方の経済危機への対応(新たな産業立地の展開) ● 立地因子のレジャー地域への近接性を重視(研究者の余暇活動) ● 多国籍企業の立地が顕著(1,200社、2,000人) ● 恵まれた自然環境との調和に配慮した街づくり(2,400ha) ● 機能：研究+産業+住宅</p>	<p>ソフィア・アンティポリス Sophia Antipolis</p> 	<p>● メリランド州のボルチモア・ワシントンに位置、1976年着手 ● 政治・経済の中心で政府機関も多く情報が集中、ハイテク関連の専門技術者と労働力の水準が高い ● ヘルステック施設、教育機関、ライフ・サイエンス産業を優先 ● メリランド大学とジョージア・ホプキンス大学がハイテク企業の教育ニーズに応えるためサテライト・キャンパスを新設 ● 機能：大学+研究+産業</p>
<p>イルド・ド・フランス Ile de France</p> 	<p>● バリから南約25km、東のエブリー・ニュータウンと西のサンカンタン・ニュータウンの間に広がる地域、1949年着手 ● オール・空港・ヘリポートが域内に立地 ● フランス最大のR&amp;D機能の集積地(40,000ha) ● 高連道路に沿ってクラスター状に整備され、全体としてリサーチ・コンプレックスを形成 ● 2大学、私の高等専門大学の60%や国立研究所の43%が集積 ● 機能：大学+研究+産業+住宅</p>	<p>イルド・ド・フランス Ile de France</p> 	<p>● 西部高原地帯の中心都市ソルトレイクシティに位置、1960年代後半着手 ● モルモン教の総本山として知られる。ユタ大が存在 ● 60年代以降、軍部産業の発展に伴い技術者が集まった。また、軍跡地を地域振興に活かすべく、リサーチパークを建設 ● 規模は130ha、インキュベーターも整備され、密接な大学との連携のもと、バイオテックノロジー分野の企業を中心とした企業が立地 ● 機能：研究+産業</p>

■国家戦略特別区域法の概要

内閣府地域活性化推進室  
内閣官房地域活性化統合事務局

国家戦略特別区域法の概要

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するために必要な事項を定める。



構造改革特区との連携

- 国家戦略特区に関する提案のうち、構造改革の推進等に資すると認められるものは、構造改革特区の提案とみなして構造改革特区として支援。
- 構造改革特区の規制の特例措置について、国家戦略特区計画に記載し総理の認定を受けることで活用が可能。

施行期日

- 公布日(平成25年12月13日)から施行。
- ただし、次の規定は、政令で定める日(平成26年4月1日)から施行。
  - 国家戦略特別区域計画の認定等に関する規定
  - 国家戦略特別区域計画に基づく事業に対する規制の特例措置等

出典：内閣府 HP

## ■国家戦略特別区域の概要（案）

### I. 東京圏【国際ビジネス、イノベーションの拠点】

東京都・神奈川県の一部、千葉県成田市

\* 東京都に対し、規制改革事項等の内容の一層の充実を求めることとする。

### II. 関西圏【医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援】

大阪府・兵庫県・京都府の一部

### III. 新潟県新潟市

【大規模農業の改革拠点】

### IV. 兵庫県養父市

【中山間地農業の改革拠点】

### V. 福岡県福岡市

【創業のための雇用改革拠点】

### VI. 沖縄県

【国際観光拠点】

\* 規制改革事項等の内容の一層の充実を求めることとする。

（注1）東京圏及び関西圏の指定範囲については、全部又は一部のどちらとするかを含め、今後、関係地方公共団体の意見を聴いて、政令により定められる（以下同じ）。

（注2）【 】は、政策テーマ

## ■区域の方針（沖縄県）

### ●目標

世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。

### ●政策課題

- (1) 外国人観光客等が旅行しやすい環境の整備
- (2) 地域の強みを活かした観光ビジネスモデルの振興
- (3) 国際的環境の整ったイノベーション拠点の整備

### ●事業に関する基本点事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

<観光>

- ・外国人観光客の入国の用意か(ビザ要件の緩和)
- ・入管手続の迅速化(民間委託等)
- ・外国人ダイバーの受入れ(潜水士試験の外国語対応)

<労働>

- ・海外からの高度人材の受入れ(ビザ要件の緩和)

出典：内閣府 HP

表 2-19 沖縄県の経済特区等におけるインセンティブ

- H26 の税制改正
- 国際物流拠点産業集積地域、情報通信産業特別地区の制度要件緩和
    - ・ 対象産業の追加
    - ・ 施設要件、人数要件等の緩和
  - 経済金融活性化特区の創設（金融特区の抜本的見直し）
    - ・ 対象産業の設定及び事業者認定が知事に権限移譲
    - ・ 人数要件の緩和、税制優遇の拡充

税制優遇措置	経済特区				地域制度		
	国際物流拠点産業集積地域	情報通信産業特別地区	経済金融活性化特区	情報通信産業振興地域	産業高度化・事業革新促進地域		
国税	法人税（所得控除制度）	○ 課税所得の40%控除	○ 課税所得の40%控除	○ 課税所得の最大40%控除	×	×	
	法人税（投資税額控除制度）	○ 機械15%、建物8%	○ 機械15%、建物8%	○ 機械15%、建物8%	○ 機械15%、建物8%	○ 機械15%、建物8%	
	特別償却（償却率）	○ 機械50%、建物25%	×	○ 機械50%、建物25%	×	○ 機械34%、建物20%	
	事業税	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	
	不動産取得税	○ 一部課税免除	○ 一部課税免除	○ 一部課税免除	○ 情報通信業務に供する土地、家屋の取得に課税免除	○ 一部課税免除	
	固定資産税	○ うるま市：5年間一部課税免除、那覇市：一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	○ 5年間一部課税免除	
	事業所得税	○ 要件を満たした新増設は非課税、資産割は課税標準が1/2(5年間)	○ 要件を満たした新増設は非課税、資産割は課税標準が1/2(5年間)	×	○ 要件を満たした新増設は非課税、資産割は課税標準が1/2(5年間)	○ 要件を満たした新増設は事業に係る事業所得税のうち新増設の課税標準は2分の1に軽減(那覇市のみ)	
	関税	関税の速戻課税制度	○	○	×	×	×
		保税地域許可手数料の軽減	○	○	×	×	×
	沖縄県企業立地促進条例に基づく助成	投下固定資産取得費	○ 要件を満たした場合、助成金を交付	○	○	○	○
万国津梁ネットワーク輸送費補助金		○ 1社あたり補助金：年間輸送費総額の5割	○	○	○	○	
地味雇用開発促進法に基づく助成	地域雇用開発奨励金	○ 同意雇用機会増大促進地域に事業所の設置、整備のため300万円以上の投資等を行うとともに、当該地域内に居住する求職者を3人以上（創業の場合は、1回目の支給に限り2名でも可）雇い入れた事業主に対して雇い入れた対象労働者の数及び設置、整備に要した費用に応じ助成金を交付する	○	○	○	○	
	沖縄県に於ける地味雇用開発促進法に基づく助成	○ 新たに事業を始め又は拡大するため事業所の設置・整備を行い300万円以上を投資した者が、沖縄県に居住する35歳未満の求職者を3人以上常用労働者として（短時間以外の一般労働者）雇い入れた場合、労働者の賃金相当額の一定割合を助成する。（新規卒業者は除く） 支給額 厚生労働大臣が定める方法により算定した賃金相当額の1/3（大企業事業主については1/4） 支給期間 1年間（労働者の定着状況が特に優良な事業主については2年） 支給限度額 1人あたり年間120万円	○	○	○	○	
助成制度	戦略的基盤技術高度化支援事業	○	○	○	○	○	
	中小企業基盤人材確保助成金	○	○	○	○	○	

【川下分野構想】 交付元 経済産業局 委託金額 1億5千万円以下/テーマ 研究期間 2年～3年  
【一般枠】 交付元 経済産業局 委託金額 6千万円以下/テーマ 研究期間 2年～3年

【新分野進出等に係る基盤助成金】 基盤人材の雇入れ・・・140万円/人  
【生産性向上に係る基盤助成金】 基盤人材の雇入れ・受入れ・・・170万円/人

基盤人材については、新分野進出等に係る者、生産性向上の向上に係る者の各1企業あたり5人までを限度となります

### 3. 都市基盤整備の方針

#### (1) 過年度検討結果におけるポイント

過年度調査や学識者の知見等について以下に整理した。

##### 1) H23 普天間飛行場跡地利用方針策定調査報告書

(広域緑地(普天間公園等)検討委員会編)(2012(平成24)年3月 沖縄県 宜野湾市)  
同調査報告書において示された機能配置方針や都市機能との連携イメージ、コンセプト(案)を以下に整理した。

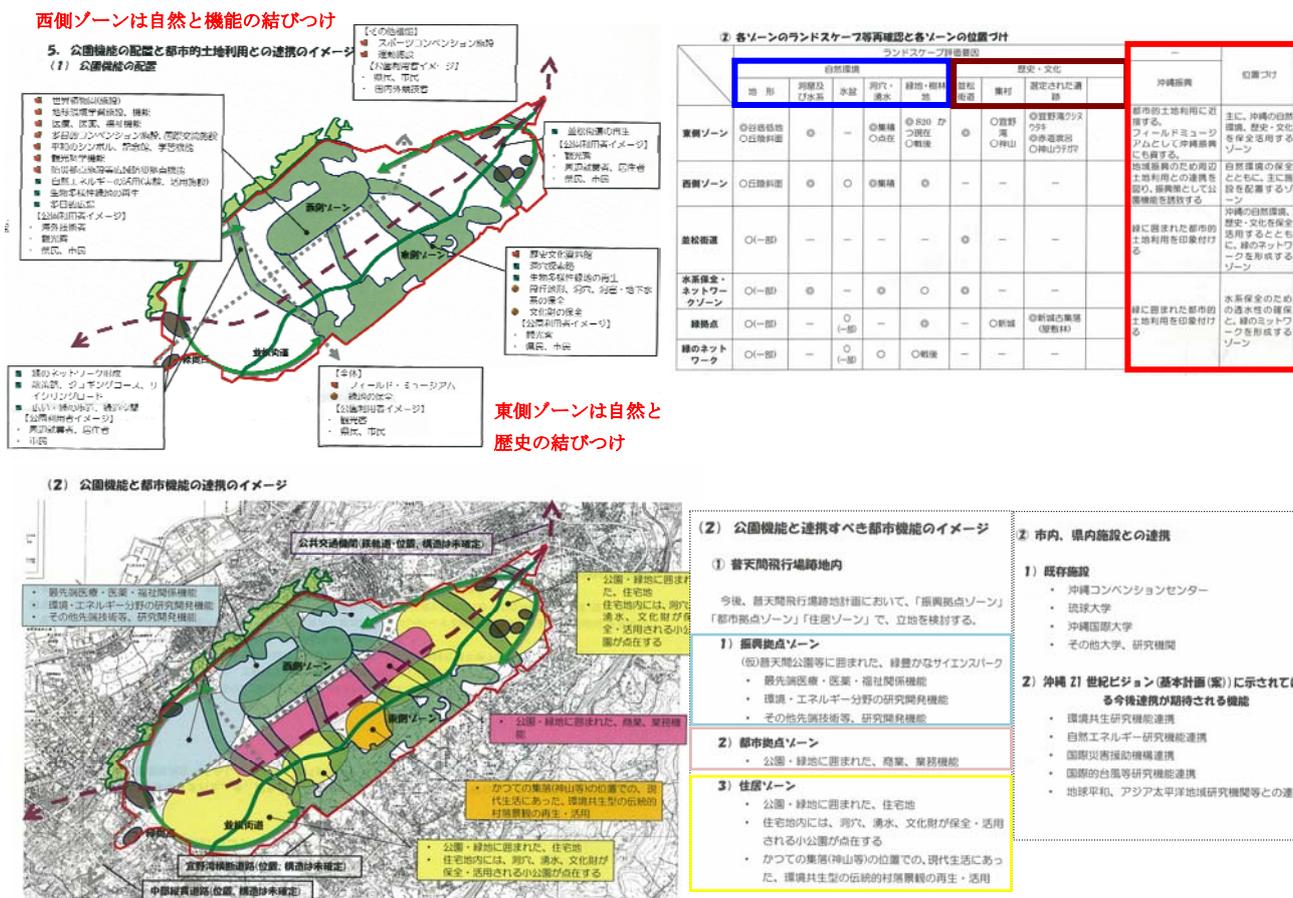


図 2-43 広域緑地の機能配置方針や都市機能との連携イメージ

- ・ 緑地のコアゾーンを2つに分け、東側は自然と歴史、西側は自然と機能配置で特色を出す。
- ・ ウタキ等の遺跡群と水盆をつなぎ、地下水脈を保全する横断方向の緑の軸
- ・ 並松街道や斜面緑地による縦断方向の軸

● 広域緑地（普天間公園等）の整備コンセプト（案）と基本方針提示内容

■ コンセプト（案）

**亜熱帯島しょ海洋性気候に育まれた、水、緑を保全・再生するとともに、  
歴史の中で培われてきた文化を復元・継承し、  
新たな環境共生の暮らしと“イチャリバチョーデー”（多文化共生）の心を世界に発信する**

■ コンセプトの考え方

普天間飛行場は、沖縄戦で集落や農地を接収して建設したもので、以来 60 年余にわたり米軍飛行場として使用されてきた。沖縄中南部都市圏の中央にあり、まわりは密集市街地に囲まれ、宜野湾市の都市構造を歪なものにしているが、都市的ポテンシャルの高いところである。

同飛行場の地域特性は、亜熱帯島しょ海洋性気候の琉球石灰岩台地に位置し、地下には鍾乳洞や地下水脈が発達しているとともに、琉球文化の遺産である埋蔵文化財や沖縄特有の豊かな植生・生態系が数多く残されている。

普天間飛行場の跡地利用は、沖縄県の県土再編並びに宜野湾市の都市構造をリフレッシュする絶好のチャンスであり、広域緑地（普天間公園等）は、平和希求のシンボルの役割を担いつつ、豊かな自然環境、恵まれた水系環境に育まれてきたかつての沖縄らしい環境・歴史・文化を保全、再生、活用し、未来に継承しつつ、新たな持続発展可能な環境共生型の都市づくりを導くものである。

それは、将来の沖縄の生活・振興と融合し、跡地利用と市内・県内の機能連携を図り新たな交流、万国津梁に資する沖縄らしい美ら島づくり、多文化共生の場として整備する。

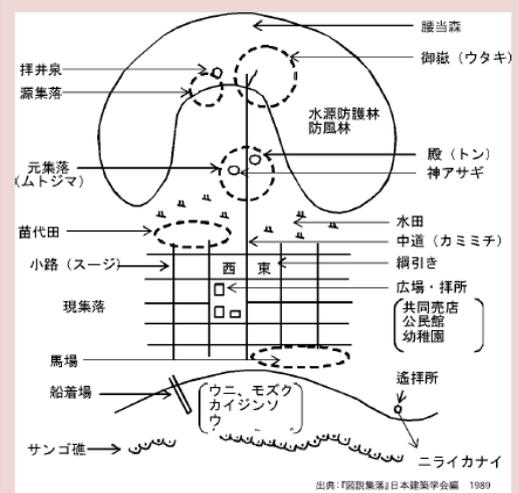
表 2-20 基本方針

自然環境の保全・再生		自然環境と人間の共生		文化財の保全・活用	
<ul style="list-style-type: none"> <li>－周辺の緑地帯とのネットワークを考慮し、現況の緑地を可能な限り保全・活用するとともに、新たな緑のネットワーク形成に必要な緑地の整備を進める。</li> <li>－中南部都市圏における「緑の回廊」の整備につなげる。</li> <li>－普天間飛行場の区域内には、琉球石灰岩カルスト台地の段丘地形の縁辺部に多数の洞穴・湧水の分布が確認されており、これら地区固有の自然環境について保全する。</li> <li>－沖縄の特徴的な洞穴、洞窟及び地下水系が発達している区域については、これらの保全をするために、その地盤環境に配慮した公園区域を設定する。</li> <li>－湧水については、普天間飛行場の区域外にも多数分布しており、本地区がその水源となっているため、その保全にも努める。</li> <li>－かつての国指定天然記念物であった、琉球王国の宿道である松並木を「琉球歴史回廊」として再生（復元）する。なお、幅員等については、往時の規格に必ずしもこだわらず、時代にふさわしいものにする。</li> <li>－自然環境の保全、復元・再生により、時間とともに風景や景観の価値が高まる「価値向上型のまちづくり」を、公園緑地の整備によって推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>－腰当森（クサテムイ）や屋敷林を持つ、戦前までの伝統的村落景観の集落構造を踏まえ、環境と共生した安全・安心のまちづくり（自然環境と都市の融合）を公園緑地の整備によって推進する。</li> <li>－再生可能エネルギー等の循環型社会形成をリードする環境技術の開発・活用の場を提供し、「低炭素島しょ社会」の実現を推進する。</li> <li>－基地返還跡地に残る自然緑地を可能な限り保全・活用し、緑豊かな都市環境の創出を図り、都市地域における周辺と人間の共生環境の再生に取り組む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>－普天間飛行場の区域内には、琉球文化の遺産である貴重な文化財が多数確認されており、その保全・活用を推進する。</li> <li>－近世琉球の伝統的な集落跡や御嶽等の文化的景観（村落景観）は、松並木の宿道とあわせて保全・再生することにより、琉球文化と地域住民のアイデンティティの継承に繋げる。</li> <li>－その一方で、沖縄らしい美しい町並みとして伝統的な村落景観を再生し、観光資源として活用する。</li> </ul>	
国際交流の拠点の形成 (21世紀の万国津梁)	周辺土地利用との連携 (地域振興に資する)	平和希求	広域防災拠点		
<ul style="list-style-type: none"> <li>－東アジアの中心に位置する優位性を活かし、アジア・太平洋地域等とのヒト・モノ・情報・文化等の交流を促進するため、多くの人が集まるイベント開催が可能な施設を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－自然豊かな人々の憩いや交流の空間を創出し、周辺の土地利用に付加価値を与えるため、都市空間と融合した公園として整備する。（自然環境と都市の融合）</li> <li>－特に、基地返還跡地においては、各種研究機関の集積促進が図られる予定であることから、それら研究機関の活動拠点にふさわしい優れた環境の形成を公園緑地の整備によって推進する。</li> <li>－また、基地返還を機に、海岸沿いや急傾斜地にある都市機能を津波等のリスク回避にも配慮し、普天間飛行場への再編を検討し、その上で公園緑地との機能連携を図るものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－米軍基地の存在やその原因となった戦争及び接収の歴史を伝え、これからの平和について学習する施設を設置し、平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進する場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－沖縄本島中南部都市圏の広域防災拠点として、地域の避難所や物資補給基地等の機能を整備する。</li> </ul>		

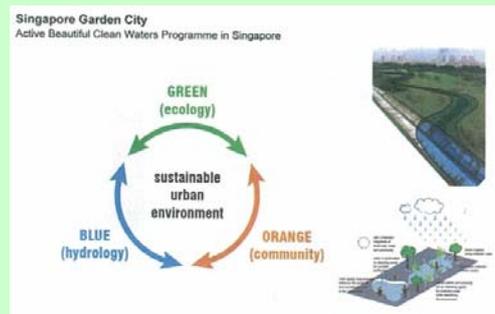
2) 意見交換会（2012（平成24）年度）における関連資料

表 2-21 意見交換会にて示された知見

● 普天間飛行場跡地における「原風景」の再生 高良倉吉 琉球大学法文学部 国際言語文化学科教授	
<p>○ 国営公園の位置づけについて</p> <p>— 首里城の国営公園化の際は、国営沖縄記念公園として海洋博地区と首里城地区に分けることで事業が実施された。</p> <p>— 公園整備で一番大切なことは、その公園がどれくらい活用されるかである。新都心公園は非常に良く利用されている。</p> <p>○ 跡地利用のテーマ・場の演出について</p> <p>— 利用するのは宜野湾市民、県内だけではなく、アジアの人たちで、基地のあった場所でアクティビティが展開していく。21世紀の巨大な村ができる。沖縄の海岸で中国人が泳いだりというのが普通となるようなイメージ。こういった状態を達成することこそがテーマとなる「平和」ではないか。</p>	<p>○ 跡地・公園の位置づけについて</p> <p>— 普天間は沖縄県全体にとっての課題。集落はシマと呼ばれていた生活単位で、全県やアジアを視野に入れたテーマともなりうる。</p> <p>○ 原風景の考え方について</p> <p>— 集落は、琉球王国時代に計画的に作られ、風水説を基本に中国から学び琉球の風土にアレンジした。これを範に、伝統を踏まえつつ、これからの時代に向けた集落を考える視点も重要。赤レンガの竹富島のような世界はイージーすぎる。</p> <p>— 並松街道は、首里城から王が普天満宮への参詣をする等の全琉球的な道路。</p> <p>— 伝統的な集落の風景は、海側から島を守る浜抱護〔防潮林〕、シマ（集落）全体を囲う村抱護、各屋敷を囲う屋敷抱護と、3つの抱護を重ね合わせることで形成されている。</p> <p>— 高台の普天間、おりて行ったターム、海岸沿いのコンペンションエリアやビーチ、これらの魅力的な要素を活かした連続性のある景観形成が望まれる。</p>



■ 世界と将来を見据えた『普天間公園』等のあり方・イメージについて 稲田純一 (株)ウイン代表取締役	
<p>○ 目標・戦略についての提案</p> <p>— シンガポールのガーデンシティの事例にならい、(仮称) 普天間公園も国への発展に繋がるような、国を巻き込んだ大きな戦略を掲げる。</p> <p>— 環境的には優位性があるため、環境に特化したコンセプトを掲げ、国内で普天間にしか出来ない大きな目標を明確に持った戦略を立てる。</p> <p>○ 環境マネジメントについての提案</p> <p>— これからのまちづくりを考える場合、「環境」が一番大切。(シンガポールと中国の緑と水のトータルネットワークシステムを紹介)、</p> <p>— 普天間は「水」のあり方が重要となるため、排水処理を含めた「水のマネジメント」を行う。(「シンガポール公益事業庁」という機関では、排水処理・再生処理から緑化に至るまで総合的な環境をマネジメント行っている。)</p> <p>○ その他</p> <p>— 学校の校庭の芝生化の推進を行う場合、維持・管理の問題が大きい。「芝生」でなく「草地」であれば維持管理の問題は解消される。</p> <p>— イギリスの校庭は殆どが緑化しているが、景観・快適性ということだけでなく、「屋外の教室」として教育面なドブラスの要素を加えて緑化を推進している。</p>	



(2) 「全体計画の中間取りまとめ」の方針と課題

取組内容の具体化に際し、「全体計画の中間取りまとめ」(2013(平成25)年3月 沖縄県 宜野湾市)における方針及び検討項目について整理した。

1) 計画づくりの方針

計画づくりの方針のうち(仮称)普天間公園に関連する部分について整理した。

3. 緑地空間の整備

1) 広域計画にもとづく(仮称)普天間公園の整備(※P14)

跡地を活用した緑地の拡大、沖縄振興の拠点づくり、広域防災機能の導入等を目標とし、中南部都市圏のセントラルパークとなる(仮称)普天間公園を整備

2) 自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園等の整備(※P15)

跡地の特性を活かし、次世代に伝える環境づくりを目標として、自然・歴史特性の保全・活用と連携した公園等を整備



旧集落空間の再生による住宅地

3) 身近な生活の場となる公園等の整備(※P15)

跡地の新しい住宅地の魅力を来住者にアピールするとともに、緑地が不足する周辺市街地からの利用

図 2-44 「全体計画の中間取りまとめ」における緑地空間の整備の方針

※P～は「全体計画の中間取りまとめ」頁数を示す。

図は「普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査報告書(本編)」(2013(平成25)年3月 沖縄県 宜野湾市)より

2) 検討項目

(仮称)普天間公園の計画づくりにおける課題及び検討項目を以下に整理した。

1) 広域計画にもとづく(仮称)普天間公園の整備

跡地を活用した緑地の拡大、沖縄振興の拠点づくり、広域防災機能の導入等を目標とし、中南部都市圏のセントラルパークとなる(仮称)普天間公園を整備

①跡地を活用した緑地の拡大

大山湿地の保全やキャンプ瑞慶覧(返還予定地区)の斜面緑地との連携の重要性を踏まえ、緑地の計画フレームに関する検討を行い、(仮称)普天間公園の規模や施設内容等に関する計画に反映

図 2-45 「全体計画の中間取りまとめ」における検討項目

(3) 拠点施設の事例

①自然系

※都市公園法における公園内に整備可能な**自然・教養施設等**の例

- ・植物園、温室、分区園、動物園、動物舎、水族館、自然生態園、野鳥観察所、動植物の保護繁殖施設、野外劇場、野外音楽堂、図書館、陳列館、天体又は気象観測施設、体験学習施設、記念碑 等

参考事例

■自然史博物館 <事例：ロンドン自然史博物館>

**狙い** ロンドンのいにしえからの自然の姿を示す 自然史そのものを身体で体験・学習できる博物館

- 特長**
- ・展示物は動物学・昆虫学・古生物学・植物学・鉱物学の5分野を網羅
  - ・子供や一般向けに自ら考え答えを出す仕掛け
  - ・イギリス原産の動植物を生きたまま展示



(仮称) 普天間公園において参考となる観点  
身近な自然の歴史に触れる場の提供／自然史の教育

■実験農場<事例：ポリドーム（オランダ・Except社）>

**狙い** 循環型でサステイナブルな食料生産システムの構築 自然に近い生態系を再現・維持

- 特長**
- ・高い生産性と同時に、完全循環型・自然サイクルをドーム状で再現
  - ・廃棄物は全て堆肥化され、廃棄物はゼロ
  - ・最新技術と画期的なデザイン・設計の融合



■研究、バイオ <事例：日本コスメティックバレー（佐賀県唐津市）>

**狙い** コスメビジネスのワンストップサービス拠点化

- 特長**
- ・革新的なコスメ研究開発の拠点化
  - ・6次産業への展開やオープンラボ・インキュベートを支援



(仮称) 普天間公園において参考となる観点  
水と緑を活かした熱帯・亜熱帯地域ならではの先端産業と連携した研究施設

図 2-46 自然系拠点施設の参考事例

②歴史系

※都市公園法における公園内に整備可能な**歴史・教養施設等**の例

- ・古墳、城跡、旧宅その他の遺跡及びこれらを復原したもので、歴史上又は学術上価値の高いもの

参考事例

■復元街区 <事例：ワルシャワ歴史地区>

**狙い** 近代的首都建設と、文化的アイデンティティの奪還

- 特長**
- ・戦後の都市改造の動きとは逆行する歴史地区の建造物の復原
  - ・戦前の姿をそのまま復原したのではなく、近代的居住環境に合わせた復原
  - ・行政による歴史的資源の活用とその文脈をくみ取った民間によるデザイン



凡例	
	世界文化遺産に登録された地区
	monument to historyとして認定された地区
	歴史的モニュメントに認定された地区を含め歴史的価値のある地区
	歴史的モニュメントに認定された空間軸
	歴史的モニュメントに認定された通りと広場
	歴史的な通りと広場
	台地上の歴史的シルエットを形成する歴史的建造物
	歴史的モニュメントに認定された建造物
	歴史的モニュメントに認定された考古学的遺跡
	歴史的モニュメントに認定された考古学的地区
	台地
	大きなスケールで景観を構成する空間軸

ワルシャワ歴史地区の復元とその継承に関する研究  
—文化財としての価値をめぐる戦後の議論に着目して—  
(2012) 東京大学大学院工学系研究科 鈴木亮平 他

(仮称) 普天間公園において参考となる観点  
近代的生活に合わせた歴史資源の再生／周辺のまちづくりへの波及

■遺跡活用事例 <事例：石見銀山>

**狙い** 産業・生活に根差した文化的景観の継承

- 特長**
- ・石見銀山の閉山後、住民がその歴史と文化に価値を見だし、遺産の保全を開始
  - ・官民が協働して世界遺産登録に関わる課題を検討し、行動へつなげることを目的として「石見銀山協働会議」が設立（保全、活用、受入、発信の4分科会）



(仮称) 普天間公園において参考となる観点  
地区全体を活用したフィールドミュージアムの活用  
／従来の生活・文化に対する価値付けと継承

図 2-47 歴史系拠点施設の参考事例

③交流・平和希求・防災系

※都市公園法における公園内に整備可能な**防災施設等の例**

- ・展望台及び集会所並びに食糧、医薬品等災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫その他災害応急対策に必要な施設 等

参考事例

■平和 <事例：朝霞市基地跡地（埼玉県）>

**狙い** 基地跡地としての歴史・記憶の継承

- 特長**
- ・国に接收されて以後の軍用地と基地の歴史に関わる資源を保存
  - 街区割りとそれに合わせてデザイン・配置されたプラタナスの並木や竹林など
  - 米軍建物跡など、当時の記憶を伝える建物や構造物の位置とデザイン



（仮称）普天間公園において参考となる観点  
基地の跡地としての歴史・記憶を継承する空間づくり

■交流 <事例：山下公園・貧困撲滅キャンペーンイベント「ONE FOR ALL」>

**狙い** 世界へ向けた貧困問題と撲滅キャンペーンの発信

- 特長**
- ・チャリティー組織「コミックリリーフ」が発起したプロジェクト
  - ・先進国に対して貧困問題の解決を呼びかけ、参加者へ貧困撲滅への役割を提起



（仮称）普天間公園において参考となる観点  
戦争に対するものに限らず、広い意味での平和・交流／世界へ向けた情報発信

◆防災<広域防災拠点の定義>

①都市公園法における広域災害救援活動の拠点として国が設置する都市公園の基準

配置	・大規模な災害により重大な損害を生ずるおそれがある都道府県の区域ごとに一箇所
規模	・災害時において物資の調達、配分及び輸送その他の広域的な災害救援活動を行うのに必要な規模以上
位置・区域の選定	・災害時における物資の調達及び輸送の利便性を勘案して、広域的な災害救援活動の拠点としての機能を効率的に発揮する上で適切な区域
公園施設の整備	・広域的な災害救援活動の拠点としての機能を適切に発揮するため、広場、備蓄倉庫その他必要な公園施設を、大規模な地震に対する耐震性を有するものとして整備

②その他

（都市公園法施行令第3条）

防災公園計画・設計ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として広域的な復旧・復興活動の拠点となる都市公園</li> <li>・面積おおむね 50ha 以上</li> <li>・都市の規模、または交通・物流の観点から妥当と考えられる対象圏域あたり 1カ所</li> </ul> <p>（平成 11 年 8 月／建設省都市局公園緑地課・建設省土木研究所環境部監修）</p>
広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域防災拠点は、災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等に活用されるもので、概ね都道府県により、その管轄区域内に 1 箇所ないし数カ所設置されるものである</li> </ul> <p>（平成 15 年 3 月／総務省消防庁）</p>

図 2-48 交流・平和希求・防災系拠点施設の参考事例

(4) 各公園・開発地域との同スケール比較

① 県内

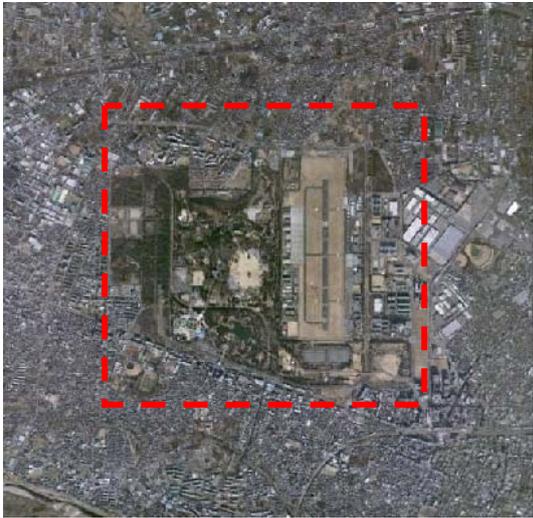
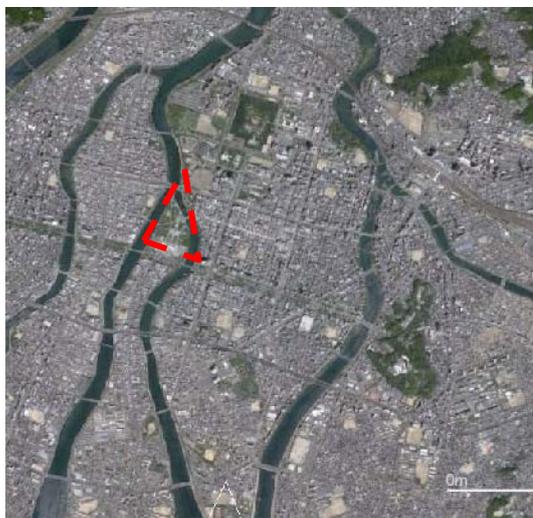
表 2-22 各公園・開発地域との同スケール比較 (県内)

<p>普天間飛行場 (約 480ha)</p> 	<p>那覇新都心 (約 214ha)</p> 
<p>平和記念公園 (沖縄) (約 47ha)</p> 	<p>沖縄運動総合公園 (約 70.4ha)</p> 
<p>海洋博公園地区 (約 77.2ha)</p> 	<p>首里城公園地区 (約 17.8ha)</p> 

県内ではかつてない規模の基地跡地

②国内

表 2-23 各公園・開発地域との同スケール比較（県外）

<p>普天間飛行場（約 480ha）</p> 	<p>筑波学園研究都市（研究学園地区）（約 2,700ha）</p> 
<p>みなとみらい 21（約 186ha）</p> 	<p>幕張再開発（ - ）</p> 
<p>昭和記念公園（約 180ha）</p> 	<p>平和記念公園（広島）（約 12.21ha）</p> 

③海外

表 2-24 各公園・開発地域との同スケール比較（海外）

<p>普天間飛行場（約 480ha）</p> 	<p>セントラルパーク（約 341ha）</p> 
<p>セントサ島（約 500ha）</p> 	<p>シュヴァルツヴァット（約 528,000ha）</p> 

全国的・世界的にも大規模（セントラルパークと同程度）

(5) 沖縄県内における大規模公園（広域公園以上）



図 2-49 沖縄県内における大規模公園の配置図

表 2-25 沖縄県内における大規模公園の一覧

公園名	所在	種別	特徴	面積
①国営沖縄記念公園 (首里城公園地区)	沖縄県那覇市首里金城町1丁目2	国営	大きく沖縄県本部町にある海洋博覧会地区と那覇市にある首里城地区の二つの地区に分けられる。日本の都市公園100選に選ばれている。	2.7ha
②国営沖縄記念公園 (海洋博公園地区)	沖縄県国頭郡本部町字石川424番地	国営	沖縄県の日本復帰を祈念して開催された沖縄国際海洋博覧会を記念した博覧会跡地にできた公園。	71.8ha
③沖縄県総合運動公園	沖縄県沖縄市比屋根5丁目3-1	広域	スポーツのみならず、レジャーや文化交流等を含めた複合的機能を有する沖縄県内最大級の総合運動公園。	70.4ha
④名護中央公園	沖縄県名護市字名護5511	広域	頂上付近の展望台からは名護の市街地やエメラルドグリーンの美しい東シナ海など素晴らしい景色を眺めることができる。	59.1ha
⑤平和記念公園	沖縄県糸満市字摩文仁444番地	広域	平和祈念資料館、平和の礎、平和祈念像、慰霊塔が50基建立されています。国内外の観光客が多く訪れ、観光の要所である。	43.0ha
⑥中城公園	中城村、北中城村	広域	歴史的、文化的環境を保持しているとともに、東に中城湾、太平洋を望む景勝の地。	11.9ha
⑦漫湖公園	沖縄県那覇市古波蔵3丁目23-1	総合	スポーツ施設としてだけでなく、家族の憩いの場としてベーシックな公園の機能も備えている。近くには干潟がある。	
⑧与那城総合公園	うるま市 与那城 中央	総合	子供が楽しめる遊具からグラウンド、スケートボードのリンクまで様々な施設が揃う。	12.4ha
⑨浦添大公園	沖縄県浦添市伊祖5丁目	総合	子供が楽しめる遊具からグラウンド、スケートボードのリンクまで様々な施設が揃う。	10.52ha

## (2) 道路

道路に関する検討(「駅とフィーダー交通の検討」を除く)は、「中南部都市圏駐留軍用地跡地周辺整備検討調査(キャンプ瑞慶覧)報告書 2014(平成26)年3月」の該当箇所を引用した。

上位計画及びこれまでの調査の状況を踏まえ、中部縦貫道路のルートについて検討を行った。なお、詳細ルートは沖縄県道路街路課にて検討中である。

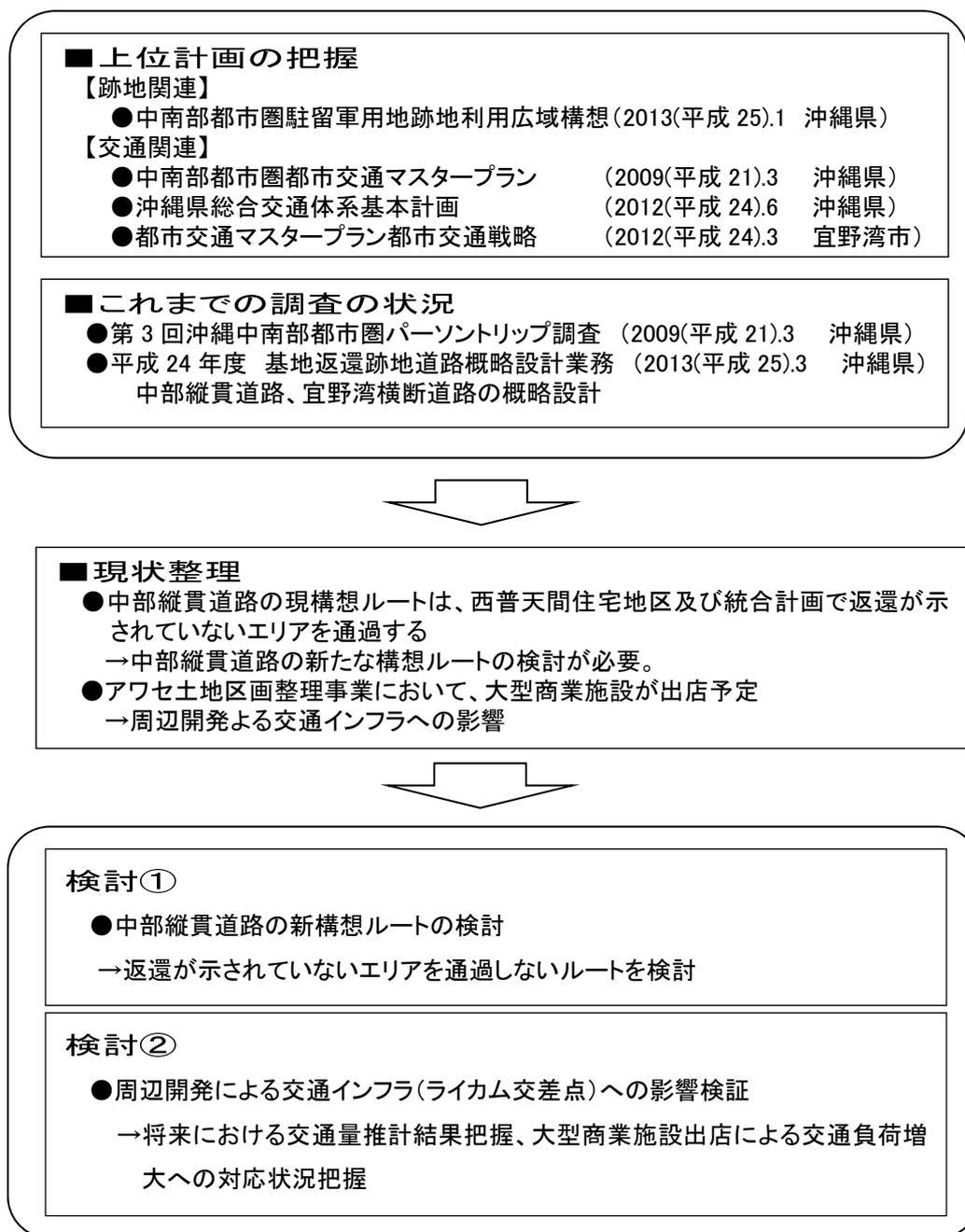


図 2-50 検討フロー

### 1) 上位計画

交通に関する上位計画は、以下のとおりである。

- ・「中南部都市圏都市交通マスタープラン」 (2009(平成 21)年 3 月 沖縄県)
- ・「沖縄県総合交通体系基本計画」 (2012(平成 24)年 6 月 沖縄県)
- ・「都市交通マスタープラン都市交通戦略」 (2012(平成 24)年 3 月 宜野湾市)

これらを踏まえ、「広域構想の全体イメージ図」の中に中部縦貫道路、宜野湾横断道路、新たな公共交通システム等が位置づけられており、それを整理したのが下図である。

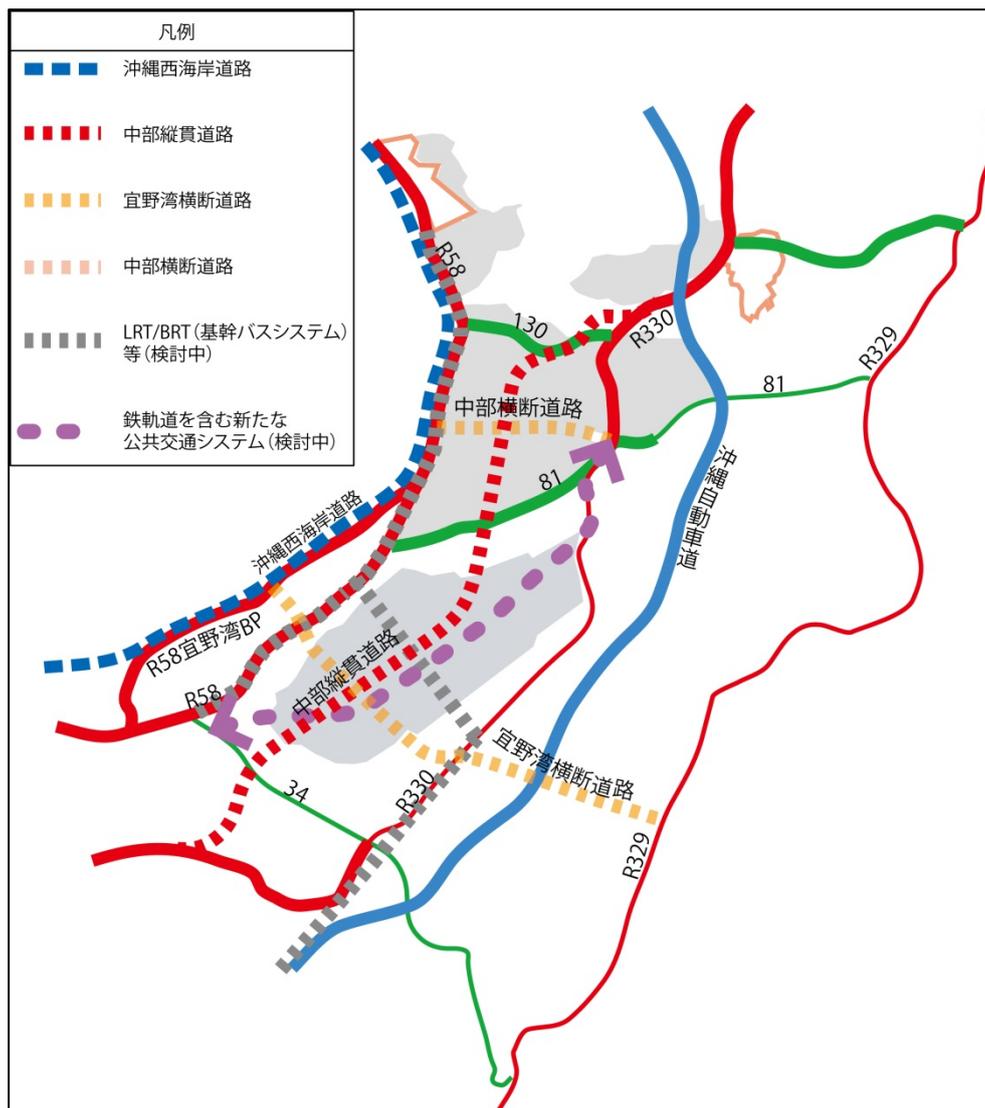


図 2-51 キャンプ瑞慶覧周辺の道路計画等